

令和3年2月16日

公益財団法人前橋市まちづくり公社

個人情報データ紛失に関するお詫びとお知らせ

当公社において、個人番号（マイナンバー）を含む個人情報が記録されたUSBメモリの紛失がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

現在、情報流出及び不正使用などの事実は確認されておられません。

このような事態となり、関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けし、心よりお詫び申し上げます。

記

1 紛失した情報

個人番号（マイナンバー）を含む以下の情報となっております。

(1) 令和2年源泉徴収票掲載内容

個人番号(マイナンバー)、氏名（配偶者、扶養親族を含む）、生年月日、住所、支払金額、社会保険料金額等各種控除金額等

職員（退職者を含む）447名＋被扶養者137名 計584名分

(2) 令和2年支払い調書掲載内容

個人番号(マイナンバー)、氏名、住所、支払金額など
講師など 148名分

(3) (1)(2)合計732名分の個人情報を紛失いたしました。

2 紛失の経緯

・令和3年1月25日(月)【発覚日】

担当者がUSBメモリの保管場所を確認したところ、USBメモリが無くなっていたことが発覚しました。

・令和3年1月26日(火)～同月29日(金)

前橋警察署へ相談し、遺失届を提出しました。

同署によれば、防犯カメラの解析結果等を踏まえ、盗難の恐れは低いとのことでした。

・令和3年1月30日(土)

総務部の職員総出で、事務室内をくまなく搜索しましたが、USBメモリを発見できませんでした。

- ・令和3年2月2日（火）【紛失と断定】

他部署にUSBメモリが誤送付されていないか確認したものの、誤送付はないとの回答でした。

- ・令和3年2月5日（金）

個人情報保護委員会へ報告しました。

3 現在の状況

現在のところ、二次被害は確認されていません。

対象者にはお詫び文を発送し、マイナンバーの変更をお願いしております。

また、問い合わせに対応するため、対象者向けのコールセンターを開設いたしました。

4 原因と今後の対応

今回の原因は、重要な個人情報をUSBメモリに保存したこと、また、その管理に不備があったことにあります。今回の事態を重く受け止め、公社の規程並びに、個人情報保護法ガイドラインに基づき職員への再教育、個人情報取扱方法の厳格化、社内管理体制の徹底に取組み、再発防止に万全を期す所存でございます。

公益財団法人 前橋市まちづくり公社 【担当】総務部総務課 【連絡先】電話 027-289-2665
